

総務文教常任委員会資料

令和8年1月8日

教育委員会事務局

教育振興部 教育総務課

こども未来部 小中一貫教育推進室

目 次

スクールバス運行方法の変更について ······ P 1

スクールバス運行方法の変更について

1 現状及び検証結果

本市の小中一貫校では、校区の広域化に伴い、遠距離通学児童への支援として、スクールバスを運行しています。(東条学園4台(13乗降場所)、社学園11台(20乗降場所))

スクールバスの運行にあたっては、「すべての児童が日没までに帰宅できる」という原則に基づきダイヤを編成しています。ダイヤ通り安全かつスムーズに運行できるよう、隣接する地区の公民館の距離が1.5km以内の場合は、1か所に集約し、乗降場所を減らすとともに、運行ルートの短縮化を図ってきました。

このたび、社学園開校から約半年が経過し、スクールバスの運行状況を検証した結果、概ねスムーズに運行されていました(予定時間との差:平均2.4分)。そのため、スクールバス通学対象の全地区へ乗降場所を設けても、登下校に支障がないことが分かりました。(別紙1参照)

2 変更の理由

検証結果を踏まえ、スクールバスをより有効活用することで、行政サービスの向上を図るため、スクールバス乗降場所の集約化を解除し、市内全てのスクールバス通学対象地区に乗降場所を設置します。

ただし、地区と協議の上で、安全な乗降場所を設置できない場合や、地区が要望されない場合、地区の協力が得られない場合などについては、これまで通り隣接地区と乗降場所を集約します。

3 スクールバス乗降場所の新設

(1) 新設するスクールバス乗降場所

社地域11カ所、東条地域7カ所、滝野地域2カ所の最大20カ所のスクールバス乗降場所を新設します。(別紙2参照)

(2) 新設にかかる費用

最大6カ所で舗装工事が必要となります、新設による大幅な燃料費の増加は見込まれません。

4 今後のスケジュール

(1) 社地域、東条地域

令和 7 年度	1 月	・地区協議
	2 月	・地区協議
	3 月	・新ルート、時刻表の決定・周知
令和 8 年度	△	舗装が必要ない地区 舗装が必要な地区
	4 月	・スクールバス運行開始 ※協議が完了した地区のみ ・舗装工事（～8月まで） ※協議が完了した地区のみ
	9 月	・スクールバス運行開始

(2) 滝野地域

令和 7 年度・8 年度	・地区協議 ・運行ルート、時刻表の作成
令和 9 年度	・運行ルート、時刻表の周知 ・舗装工事（必要な地区のみ）
令和 10 年度	・スクールバス運行開始

社学園バス発着時刻の記録（下校便）

調査日：令和7年7月8日から17日 ※整数は、遅延。マイナス表示は、予定よりも早く到着。

号車	乗降場所	下校便	予定時刻	予定時刻との差（分）						
				8日	9日	14日	15日	16日	17日	平均（分）
1	山口公民館	1便	15:23		2		2	2		2.0
		2便	16:23	2		2	2		0	1.5
	上鴨川公民館	1便	15:35		0	0	0	1	-5	-0.8
		2便	16:35	1		1	0		-2	0.0
2	下鴨川器具庫	1便	15:30		1	1	0	1	1	0.8
		2便	16:30	2		0	1		1	1.0
	鴨川市営団地	1便	15:35		1	0	0	1	1	0.6
		2便	16:35	2		1	1		0	1.0
	清水バス停	1便	15:41		1	-1			-1	-0.3
		2便	16:41	0		0		1		0.3
3	上久米公民館	1便	15:22		2	2	1	2	1	1.6
		2便	16:22	2		1	1		1	1.3
	廻渕公民館	1便	15:27							0.0
		2便	16:27							0.0
	畠公民館	1便	15:32			1	1	2	2	1.5
		2便	16:32	3						3.0
4	久米公民館	1便	15:18		3	0	3	3	4	2.6
		2便	16:18	2		2	3		2	2.3
	下久米グラウンド	1便	15:23		3	1	3	3	4	2.8
		2便	16:23	3		2	3		2	2.5
5	上三草公民館	1便	15:19		5	4	4	4	4	4.2
		2便	16:19	4		2	4		4	3.5
	吉馬公民館	1便	15:26		5	3	3	6	4	4.2
		2便	16:26	4		2	3		3	3.0
6	沢部コミセン	1便	15:20		5	2	3	3	3	3.2
		2便	16:20	3		2	4		1	2.5
7	西古瀬農業倉庫	1便	15:21		7	3	3	4	5	4.4
		2便	16:21	3		2	3		3	2.8
	出水公民館	1便	15:27		7	6	5	5	5	5.6
		2便	16:27	3		3	3		3	3.0
8	東実公民館	1便	15:18		3	1	2	2	1	1.8
		2便	16:18	2		0	1		3	1.5
	こどものいえ	1便	15:22		6	2	8	4	3	4.6
		2便	16:22	3		2	2		3	2.5
9	こどものいえ	1便	15:20		4	2	1	2	3	2.4
		2便	16:20	2		2	3		2	2.3
10	上田公民館	1便	15:20		6	1	2	1	0	2.0
		2便	16:20	0		1	2		3	1.5
11	窪田公民館	1便	15:17	3	5		3	4	2	3.4
		2便	16:17			3	7			5.0
	野村公民館	1便	15:24	4	6	1		6	2	3.8
		2便	16:24			4	11		11	8.7

※10日、11日は雷雨により下校時刻変更

2.4

スクールバス対象地区一覧

【変更前】

1 社地域

現在の対象地区			
社 地 区	1	野村	野村公民館
	2	窪田	窪田公民館
	3	出水	出水公民館

福 田 地 区	4	沢部	沢部コミセン
	5	西古瀬	西古瀬農業倉庫前
	6	東実	東実公民館
	7	東古瀬	やしろこどものいえ
	8	上田	上田公民館

米 田 地 区	9	畠	畠公民館
	10	廻渕	廻渕集会場
	11	上久米	上久米公民館
	12	下久米	下久米グラウンド
	13	久米	久米公民館

三 草 地 区	14	山口	山口公民館
	15	吉馬	吉馬公民館
	16	上三草	上三草公民館

鴨 川 地 区	17	上鴨川	上鴨川多目的集会施設
	18	下鴨川	下鴨川器具庫前
	19	平木	清水バス停
	20	平木	鴨川市営団地

【変更後】

変更後の対象地区			
社 地 区	1	野村	野村公民館
	2	窪田	窪田公民館
	3	出水	出水公民館
	4	鳥居	※
	5	貝原	※
	6	西垂水	※
福 田 地 区	7	沢部	沢部コミセン
	8	西古瀬	西古瀬農業倉庫前
	9	東実	東実公民館
	10	東古瀬	やしろこどものいえ
	11	上田	上田公民館
	12	沢部団地	※
	13	大門	※
	14	中古瀬	※
	15	屋度	※
	16	福吉	※
米 田 地 区	17	畠	畠公民館
	18	廻渕	廻渕集会場
	19	上久米	上久米公民館
	20	下久米	下久米グラウンド
	21	久米	久米公民館
	22	池ノ内	※
	23	湖翠苑	※
三 草 地 区	24	山口	山口公民館
	25	吉馬	吉馬公民館
	26	上三草	上三草公民館
	27	牧野	※
鴨 川 地 区	28	上鴨川	上鴨川多目的集会施設
	29	下鴨川	下鴨川器具庫前
	30	平木	清水バス停
	31	平木	鴨川市営団地

【変更前】

2 東条地域

現在の対象地区		
1 蔵谷	蔵谷公民館	
2 大畠	大畠公民館	
3 厚利・栄枝・松沢・東垂水	厚利公民館	
4 嬉野東・依藤野	嬉野東公民館	
5 吉井	東条西ふれあい館	
6 新定	旧新定公民館	
7 横谷(個別対応)	インター入口	
8 永福台	永福台入口	
9 常田・貞守	貞守公民館	
10 黒谷(個別対応)	黒谷東条湖駐車場	
11 秋津台・古家	古家公民館	
12 西戸	西戸公民館	
13 少分谷	少分谷公民館	

【変更後】

変更後の対象地区		
1 蔵谷	蔵谷公民館	
2 大畠	大畠公民館	
3 厚利	厚利公民館	
4 嬉野東	嬉野東公民館	
5 吉井	東条西ふれあい館	
6 新定	旧新定公民館	
7 横谷(個別対応)	インター入口	
8 永福台	永福台入口	
9 貞守	貞守公民館	
10 黒谷(個別対応)	黒谷東条湖駐車場	
11 古家	古家公民館	
12 西戸	西戸公民館	
13 少分谷	少分谷公民館	
14 東垂水	※	
15 松沢	※	
16 栄枝	※	
17 依藤野	※	
18 小沢	※	
19 秋津台	※	
20 常田	※	

【変更前】

3 滝野地域

現在の対象地区		
1 光明寺	光明寺地区集落センター	
2 稲尾	稻尾地区集落センター	
3 多井田・曾我	滝ノ上公園	
4 高岡・桜台	高岡コミュニティセンター	

【変更後】

変更後の対象地区		
1 光明寺	光明寺地区集落センター	
2 稲尾	稻尾地区集落センター	
3 多井田	滝ノ上公園	
4 高岡	高岡コミュニティセンター	
5 曽我	※	
6 桜台	※	

※スクールバス乗降場所については、今後、地区との協議により決定します。